コンペティション参加委託の申込書

委託者(甲)\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_と受託者(乙）株式会社ノンバーバルはブランディング及びウェブデザイン制作のコンペティション参加業務について、下記の申込書に基づいて、乙が甲に対し、参加の申し込みを行う。

**１．対象となる申込内容**

甲は乙に対し、書面または電子メールにより提案の満たすべき仕様を提示し、

乙は甲が提示する仕様（コンペティション受託の内容）を理解し、甲乙協議の上で実施期間を明示し、甲に対して提示する。

**２．採用の有無**

甲は乙より提案を受領した後、採用と認める場合は別途書面契約または電子契約により、乙に対して業務委託の個別契約を行う。

**３．コンペティション参加費及び支払の時期**

コンペティション費用：￥165,000- (内消費税：￥15,000 -)

（支払時期：提案日の月末締め翌月末支払い）

本採用とならなかった場合でもコンペティション作業及び提案費として、甲は乙へ支払うものとする。甲が乙の提案内容を採用する場合には、参加申込金を業務委託着手金の一部として扱うものとする。その場合もコンペティション参加費については提案日の月末締め翌月末支払いとし、業務委託の個別契約にある合計金額より乙はコンペティション費用を相殺するものとする。

**４. 禁止行為・知的財産権**

甲乙は独占禁止法第21条に基づき、以下に列挙する行為をしてはならない。

(1) 相手方又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害し、又は侵害するおそれのある行為

(2) 乙が提供及び提案に対する内容情報、文書及び図形、写真・動画など含む企画・デザインを公開する行為

(3）甲は乙が提案する企画を承認及び採用しなかった場合でも、乙の提案内容に類似したものを制作する行為

**５. 機密保持**

甲乙は、業務を行う上で互いに知り得た情報を機密とし、他人に漏らしてはならない。また、甲は、受託者の承諾なく、企画立案や成果物（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。  
  
**６. 企画の変更に代える業務委託料の変更**

主要用途、規模や仕様の変更に伴い、コンペティションでの業務委託料を増額すべき場合又は、乙が費用を負担すべき場合において、業務委託料の増額又は負担額の全部又は一部に代えて企画内容を変更することができる。この場合において、企画の変更内容は、発注者と受注者とが協議して定める。

　　　年　　 月　　 日

(甲)委託者 /

　　　会社名：

　　　代表者 ( 担当者 ) 名：　　　　　　　　　　　　　　　印

(乙)受託者 /

　　　会社名： 　株式会社ノンバーバル

　　　代表者名： 代表取締役 冨士 武徳　　　　　　　　　 印